

豊島区 子ども若者支援に関する意識・意向調査

(調査ご協力のお願い)

貴団体の皆様には、日頃から区政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

豊島区では、子どもの健やかな成長や子育てを支える施策の推進のために、「豊島区子どもの権利に関する条例」の視点も加えた「豊島区子ども・若者総合計画」(令和2年～6年)を策定しました。本計画が来年度期間満了を迎えることに伴い、計画改定の基礎資料とさせていただくため、区民の皆様の子育てに関する生活実態やニーズについて調査を実施いたします。

この調査は、計画策定にあたり、子ども若者の生活実態や子育て支援に関するご意見をお伺いするため、地域で活動している団体の方、350人をお願いするものです。

ご回答いただいた内容は、計画策定の基礎資料にのみ使用いたします。また、回答者個人が特定されたり、個々の回答内容が他に漏れたりすることはありません。答えにくい質問があった時には無理に答える必要はありません。答えられるところだけ記入してください。

ご多忙のこととは存じますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。



令和5年11月 豊島区子ども家庭部子ども若者課



【記入にあたってのお願い】

1. このアンケートは、鉛筆か黒または青のボールペンを使って答えてください。
2. 「あなた」とは、アンケートに回答される方を表します。
3. 回答は、あてはまる選択肢に○をつけるものと、枠内に記入するものがあります。また、設問によって○をつける数が異なりますので、注意書きに沿ってご記入ください。
4. ご記入いただいたアンケートは **令和5年11月16日(木)まで** に同封の返信用封筒に入れて、お近くのポストに投函してください。切手は不要です。

調査についてのお問い合わせ先

《調査の趣旨》

豊島区 子ども家庭部 子ども若者課 管理グループ

電話：03-4566-2471

(案)

あなたご自身のことについてお聞きします

F 1 はじめにあなたご本人のことについてお聞きします。(それぞれ1つに○)

(1) 所 属	1 町会連合会 2 民生委員・児童委員 3 青少年育成委員会 4 保護司会 5 その他
(2) 性 別	()
(3) 年 齢 ※平成30年11月1日現在	1 30歳未満 2 30～39歳 3 40～49歳 4 50～59歳 5 60歳以上

あなたが地域や団体の活動に関わる子どもについてお聞きします

問1 子どもにとって、ホッとできる場所はどこだと思いますか。(あてはまるものすべてに○、ホッとできる場所がないと思う場合は16に○)

1 自宅の自分の部屋	9 中高生センタージャンプ
2 自宅のリビング・居間	10 区民ひろば
3 祖父母の家	11 近所の公園、グラウンド、プレーパーク
4 友だちの家	12 区の図書館
5 クラブ活動・部活動の場所	13 子ども食堂
6 学校(教室、校庭、体育館、図書館など)	14 ゲームセンター、カラオケボックス、ネットカフェ、マンガ喫茶、ファーストフード店、ファミレス、コンビニ
7 塾や習い事の教室	15 その他()
8 子どもスキップ	16 ホッとできる場所はない

問2 子どもには、何でも話せる友だちがいますか。(1つに○)

1 そう思う	2 そう思わない
--------	----------

問3 子どもには、地域に、一緒に遊んだり、話したりする友だちがいますか。(1つに○)

1 そう思う	2 そう思わない
--------	----------

問4 子どもは、放課後や休日に、好きなように過ごしていると思いますか。(1つに○)

1 そう思う	2 だいたいそう思う	3 あまりそう思わない	4 そう思わない
--------	------------	-------------	----------

(案)

問5 子どもには、地域に、遊んだりスポーツをしたり自分が好きなことをする場所があると思いますか。
(1つに○)

- | | |
|--------|----------|
| 1 そう思う | 2 そう思わない |
|--------|----------|

問6 子どもには、遊んだり休んだり自分の好きなことをする時間が十分にあると思いますか。(1つに○)

- | | | | |
|--------|------------|-------------|----------|
| 1 そう思う | 2 だいたいそう思う | 3 あまりそう思わない | 4 そう思わない |
|--------|------------|-------------|----------|

問7 子どもには、安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとながいると思いますか。(1つに○)

- | | | | |
|--------|------------|-------------|----------|
| 1 そう思う | 2 だいたいそう思う | 3 あまりそう思わない | 4 そう思わない |
|--------|------------|-------------|----------|

問8 子どもは、自分のことを好きだと思っていると思いますか。(1つに○)

- | | | | |
|--------|------------|-------------|----------|
| 1 そう思う | 2 だいたいそう思う | 3 あまりそう思わない | 4 そう思わない |
|--------|------------|-------------|----------|

問9 子どもは、自分が親や友だちなど周りの人から大切にされていると感じていると思いますか。
(1つに○)

- | | | | |
|--------|------------|-------------|----------|
| 1 そう思う | 2 だいたいそう思う | 3 あまりそう思わない | 4 そう思わない |
|--------|------------|-------------|----------|

問10 あなたは、子どもがおとな（保護者や先生、スポーツの監督など）から、次のことをされたことに最近気づいたり聞いたりしますか。(あてはまるものすべてに○、ない場合は7に○)

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| 1 叩かれたり殴られたりする | 4 世話をしてもらえなかったり、無視されたりする |
| 2 心を傷つけられる言葉を言われる | 5 家族で起こるけんかをみて、いやな思いをした |
| 3 性的なことをされたり、
させられたりする | 6 その他（ ） |
| | 7 ない |

問11 あなたは、子どものいじめ（いじめられる・いじめているの両方を含む）に、最近気づいたことがありますか。(1つに○)

- | | | | |
|------|----------|---------|------|
| 1 ある | 2 ときどきある | 3 あまりない | 4 ない |
|------|----------|---------|------|

問12 あなたは、地域や団体の活動で関わる子どもに次のことをしたことがありますか。(あてはまるものすべてに○、ない場合は4に○)

- | | |
|---------------|-----------------------|
| 1 叩いたり殴ったりする | 3 世話をしあげなかったり、無視したりする |
| 2 心を傷つける言葉を言う | 4 ない |

(案)

子ども支援に関する情報・他機関との連携についてお聞きます

問13 あなたは、子どもの支援に関する情報（生活支援、保護者支援、相談支援、学習支援など）を、どのようにして入手されていますか。（あてはまるものすべてに○、情報を入手しない場合は12に○）

1 所属する団体	7 市販の雑誌
2 知り合い・友人	8 学術学会・研究会の機関誌
3 区のホームページ	9 関係団体が発行する月刊誌、図書
4 広報としま	10 インターネット上のホームページ（区HP 以外）
5 区担当部署からの文書	11 その他（ ）
6 テレビ、ラジオ、新聞	12 特に入手する情報はない

問14 あなたの団体では、子どもの支援に関して、下記の機関や地域団体等と連携・協力することはありますか。（機関・地域団体ごとに、あてはまるものすべてに○）



機関・地域団体等	連携・協働				
	日常的な 情報交換	困ったこと があった時 に相談	困難事例 の検討会	プログラム やイベント の企画運営	連携・協 力してい ない
1 保育所	1	1	1	1	1
2 幼稚園	2	2	2	2	2
3 小学校・中学校	3	3	3	3	3
4 子どもスキップ（学童クラブ）	4	4	4	4	4
5 中高生センタージャンプ	5	5	5	5	5
6 子ども家庭支援センター	6	6	6	6	6
7 区民ひろば	7	7	7	7	7
8 区の（ ）課	8	8	8	8	8
9 教育センター	9	9	9	9	9
10 池袋保健所、長崎健康相談所	10	10	10	10	10
11 町会・自治会	11	11	11	11	11
12 民生委員・児童委員	12	12	12	12	12
13 青少年育成委員会	13	13	13	13	13
14 社会福祉協議会（コミュニティソーシャルワーカー）	14	14	14	14	14
15 児童相談所	15	15	15	15	15
16 警察署	16	16	16	16	16
17 その他（ ）	17	17	17	17	17

(案)

あなたの思いについてお聞きします

問 15 あなたは、自分が好きですか。(1つに○)

- | | | | | | | | |
|---|----|---|--------|---|-----------|---|--------|
| 1 | 好き | 2 | だいたい好き | 3 | あまり好きではない | 4 | 好きではない |
|---|----|---|--------|---|-----------|---|--------|

問 16 あなたは、地域や団体で子どもに関わること(運営方針、授業・保育内容、行事等)を決める
とき、子どもの思いや考えを取り入れていますか。(1つに○)

- | | | | |
|---|-------------|---|-------------|
| 1 | 取り入れている | 3 | あまり取り入れていない |
| 2 | ときどき取り入れている | 4 | 取り入れていない |

問 17 あなたは、地域や団体で子どもに関わること(運営方針、授業・保育内容、行事等)を決める
とき、自分の思いや考えを自由に言えますか。(1つに○)

- | | | | |
|---|---------|---|---------|
| 1 | 言える | 3 | あまり言えない |
| 2 | だいたい言える | 4 | 言えない |

問 18 あなたは、地域や団体の活動で、子どもの話をよく聞いていますか。(1つに○)

- | | | | |
|---|-----------|---|-----------|
| 1 | 聞いている | 3 | あまり聞いていない |
| 2 | ときどき聞いている | 4 | 聞いていない |

問 19 あなたは、地域や団体の活動で関わる子どものことをわかっていると思いますか。(1つに○)

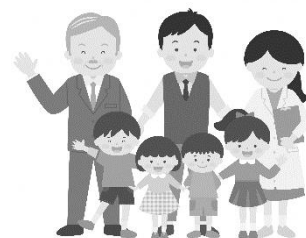
- | | | | |
|---|------------|---|-----------|
| 1 | わかっている | 3 | あまりわかっている |
| 2 | だいたいわかっている | 4 | わかっている |

問 20 あなたには、団体の活動をする上で、悩みがありますか。(1つに○)

- | | | | | | | | |
|---|----|---|--------|---|-------|---|----|
| 1 | ある | 2 | ときどきある | 3 | あまりない | 4 | ない |
|---|----|---|--------|---|-------|---|----|

問 21 あなたには、安心して自分の気持ちや悩みを話せる人がいますか。(1つに○)

- | | | | |
|---|----|---|-----|
| 1 | いる | 2 | いない |
|---|----|---|-----|



(案)

相談相手・機関についてお聞きします



問22 あなたは困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたら誰に相談しますか。（あてはまるものすべてに○、相談しない場合は13に○）

1 自分の親、義理の親	8 職場の上司
2 夫・妻・パートナー	9 近所の方
3 自分の子ども	10 医師
4 兄弟姉妹	11 Twitter、フェイスブック、インスタグラム など SNS 上の友だち
5 友だち	12 その他（ ）
6 所属する団体の方	13 相談しない
7 職場の同僚・先輩	

問23 次のような子どもの相談を受けてくれるところを知っていますか。（あてはまるものすべてに○、知っているものがない場合は11に○）

1 子ども若者総合相談（アシスとしま）※	7 スクールカウンセラー
2 教育センター	8 児童相談所
3 青少年相談	9 人権擁護委員の電話相談
4 子どもの権利擁護委員※	10 チャイルドライン
5 子どもからの専用電話相談（フリーダイヤル）※	11 知っているものはない
6 子ども家庭支援センター	

※子ども若者総合相談（アシスとしま）… 様々な生きづらさを抱える子ども若者やその家族からの相談を受け付け、必要に応じて専門機関と連携しながら、相談者一人ひとりに合わせた支援を行う。平成 30 年 7 月にオープン、豊島区役所本庁舎 4 階子ども若者課内に設置

※子どもの権利擁護委員…………… 子どもの権利侵害について、迅速かつ適切に対応し、救済を図り、回復を支援するため、区長の附属機関として豊島区子どもの権利擁護委員（弁護士）を設置

※子どもからの専用電話相談…………… 友だちや家族のことなど心配なことがあったら何でも相談できる電話相談（0120-618-471(フリーダイヤル)）

問 24 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、どこかに相談したいと思いますか。（1 つに○）

1 したいと思う	
2 したいけどできない（理由： ）	
3 したいと思わない（理由： ）	

問 25 あなたは、どのようなところなら相談しようと思いますか。自由にご記入ください。

--

(案)

問26 地域や所属する団体の活動などを通して保護者の方と接する中で、保護者の方々が子育てをするにあたって地域に求めていることは何だと思いますか。(あてはまるものすべてに○、特にない場合は9に○)

- 1 子育ての相談や情報交換
- 2 危険な遊びやいじめを見つけたら注意して欲しい
- 3 遊びの相手やスポーツと一緒にして欲しい
- 4 子ども会やお祭りなど子どもが参加できる活動や行事
- 5 緊急時に子どもを預かってほしい
- 6 地域で子どもを見守り育てるという気持ちを持ってほしい
- 7 とともに子育てできるグループやサークルなどが欲しい
- 8 その他 ()
- 9 特に求めていることはない

子育て支援策・『子どもの権利条例』についてお聞きます

問27 子育て支援に関して、どのような施策を充実させる必要があると思いますか。(5つまでに○)

- 1 母親や乳幼児の健康診査・予防接種等の母子健康事業の充実
- 2 休日・夜間診療などの小児医療体制の充実
- 3 子育て期の生活環境・住環境の整備
- 4 子どもが安心して遊べる公園等の屋外遊び場の整備
- 5 子どもが事故や犯罪に巻き込まれない環境整備
- 6 幼稚園・小中学校における教育内容や教育環境の充実
- 7 小学生、中高生が安心して過ごせる、子ども同士の交流・活動の場の整備
- 8 子育てに関する手当の充実や子育てにかかる経済的負担の軽減
- 9 在宅で子育てをしている家庭への支援サービスの充実
- 10 障害のある子どもや、ひとり親家庭などへの特に配慮を必要とする家庭への支援の充実
- 11 子育てに関する相談支援・情報提供・学習機会の充実
- 12 仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実
- 13 家事・育児への男女共同参画の意識づくりの推進
- 14 子育て支援グループや地域団体などの活動支援、ネットワークづくりの推進
- 15 児童虐待やいじめなどの権利侵害に対する対応の強化
- 16 小中学生が、学校以外で安心して相談できる場と人の整備
- 17 その他 ()



(案)

問 28 『豊島区子どもの権利に関する条例』を知っていますか。(1つに○)

1 知っている

3 知らない(→問 29 へ)

2 聞いたことがあるが内容はよく分からない

→問 28-1 どのように知りましたか。(あてはまるものすべてに○)

1 所属する団体の活動を通して知った

5 広報としま

2 地域の方の話

6 知人・友人の話

3 パンフレット

7 その他

4 豊島区のホームページ

()

問 29 豊島区が子どもの権利に関して行っている次のことを知っていますか。(あてはまるものすべてに○)

1 子どもの権利擁護委員

3 子どもの権利委員会

2 としま子ども月間

4 その他()

問 30 あなたの所属する団体や地域で、あなたが「子どもの権利」を学ぶ機会がありますか。(○は1つ)

1 ある

2 ない

→問 30-1 問 30 であると答えた方は、どのような機会か、具体的にご記入ください。

最後に子どもが安心して、自分らしく生き、社会に参加しながら成長していけるには、どのようなことが大切だと思いますか。何でも自由に書いてください。

調査にご協力いただき誠にありがとうございました。

記入もれがないかどうかもう一度お確かめのうえ、同封の返信用封筒(切手は不要)に入れて、

11月16日(木)までに お近くのポストに投函してください。